# 令和6年度採用 山梨県公立学校教員選考検査

## 養護教諭 問題

「始め」という合図があるまで、このページ以外のところを見てはいけません。

#### 注意

- 1 この問題は**6問6ページ**で、時間は**60分**です。
- 2 解答用紙は、別紙で配布します。「始め」の合図で始めてください。
- 3 解答は、それぞれの問題の指示に従って解答用紙に記入してください。
- 4 「やめ」の合図があったら、すぐやめて係の指示に従ってください。
- 5 解答用紙を持ち出してはいけません。

### 養護教諭

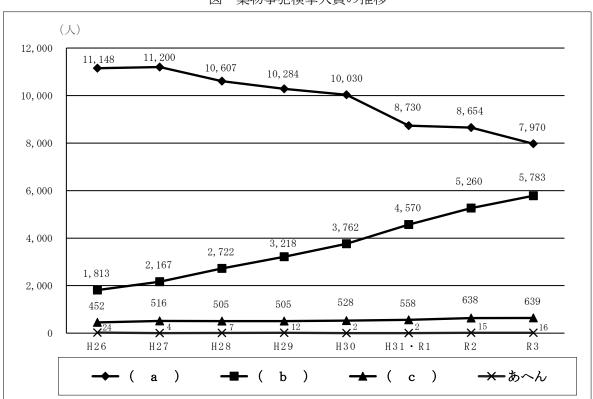
1	次は,学校保健安全法施行規則の一部である。下の a ~ 1 にあてはまることばをそれぞれ記せ。
	なお、同じアルファベットには同じことばが入るものとする。

第十九条 令第六条第二項の出席停止の期間の基準は、前条の感染症の種類に従い、次のとおりとする

- 一 第一種の感染症にかかつた者については、( a ) するまで。
- 二 第二種の感染症(結核及び髄膜炎菌性髄膜炎を除く。)にかかつた者については、次の期間。ただし、病状により(b)その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りでない。
- イ インフルエンザ (特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。) にあっては、発症した後五日を経過し、かつ、( c ) した後二日(幼児にあっては、三日)を経過するまで。
- $\mathbf{u}$  (  $\mathbf{d}$  ) にあつては、特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による (  $\mathbf{e}$  ) が終了するまで。
- ハ 麻しんにあつては、( c ) した後三日を経過するまで。
- ニ 流行性耳下腺炎にあつては、耳下腺、 ( f ) 又は舌下腺の ( g ) が発現した後 五日を経過し、かつ、 ( h ) が良好になるまで。
- ホ ( i ) にあつては、発しんが消失するまで。
- へ 水痘にあつては、すべての発しんが ( j ) するまで。
- ト 咽頭結膜熱にあつては、主要症状が消退した後二日を経過するまで。
- チ ( k )にあつては、発症した後五日を経過し、かつ、症状が ( 1 )した後一日 を経過するまで。

- | 2 | 薬物乱用防止教育に関連して,次の(1),(2)に答えよ。
- (1) 次の図は、『「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップの概要』(令和4年6月28日付薬物乱用対策推進会議)より薬物事犯検挙人員の推移をまとめたものである。図中の $\mathbf{a} \sim \mathbf{c}$  にあてはまる薬物を、下の①~③からそれぞれ一つ選び、記号で記せ。

図 薬物事犯検挙人員の推移



① 麻薬・向精神薬 ② 覚醒剤 ③ 大麻

(2) 次は、「薬物乱用防止教室マニュアル 〈平成26年度改訂〉」(平成29年3月 公益財団法人日本学校保健会)における「第4章 1 薬物乱用と薬物依存と薬物中毒 (3)薬物依存とは」で示されている薬物依存について、表にまとめたものである。下のアとイにあてはまることばを記せ。

表

薬物依存				
(ア)依存	(イ)依存			
断薬、減薬により、「禁断症状」が現れた 場合に証明される依存状態のこと。	薬効が切れてくると、その薬物をまた使いたいという「渇望」が湧いてきて、この「渇望」をコントロールできずに薬物を使ってしまう状態のこと。			

- |3| 次の(1),(2)に答えよ。
- (1) 次は、「令和3年度教育統計調査結果報告 学校保健統計調査 山梨県」における「Ⅱ 2 健康状態 (1) 疾病・異常の被患率別状況」で示す「表5 主な疾病・異常の被患率」の一部である。表中の①~③にあてはまる「主な疾病・異常」を、下のア~カからそれぞれ一つ選び、記号で記せ。なお、同じ番号には同じ記号が入るものとする。

表5 主な疾病・異常の罹患率

区分(単位:%)		: %)	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
以上		未満	少小田園	7、子仅	十子仅	同等子仪
70	~	80				
60	~	70				(2)
50	~	60			(2)	
40	~	50		( ① )		( ① )
30	~	40		( ② )	( ① )	
20	~	30	( ① )			
10	~	20		( ③ )	(3)	
		~~~	~~~~	~~~~	~~~~	

 ア. アトピー性皮膚炎
 イ. 耳疾患
 ウ. 鼻・副鼻腔疾患

 エ. むし歯(う歯)
 オ. 歯列・咬合
 カ. 裸眼視力 1.0 未満

- (2) 学校における健康診断において、視力検査後に行う児童生徒への事後措置を、二つ記せ。
- 4 「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引ー令和3年度改訂ー」(令和4年3月 公益 財団法人 日本学校保健会)について、次の(1)、(2)に答えよ。
- (1) 次は,「第1章 3 学校における健康相談の基本的理解 (5) ① 養護教諭が行う健康相談」の内容の一部である。下の①,②に答えよ。

養護教諭は、A 職務の特質 から児童生徒の心身の健康課題を発見しやすい立場にあることから、いじめや児童虐待などの早期発見、早期対応に果たす役割や、健康相談や保健指導の必要性の判断、受診の必要性の判断、医療機関などの地域の関係機関等との連携における(ア)の役割などが求められている。

- ① 下線部Aについて,養護教諭の職務の特質として挙げられる主な事項を,二つ記せ。
- ② 文中のアにあてはまることばを記せ。

(2) 次は、「第5章 健康相談及び保健指導事例 保健指導事例 事例6 腹痛:小学4年生 女子」 の内容の一部である。下の①、②に答えよ。

#### 保健指導 事例6 腹痛:小学4年生 女子

术健拍导 事例 0 腹州:	1 小子4 中生 女士			
(1)健康問題の 把握方法	○朝の健康観察と保健室利用 ・朝の健康観察時にお腹が張って、痛みがあり、食欲がなく、朝食が			
	食べられなかったと訴えた。			
(2) 保健指導の目標	○便秘が腹痛の原因になることに気付き、便秘を予防することができる。			
(3)指導方針	①便秘が腹痛の原因になることに気付かせる。			
	②便秘の予防方法を知り、実践できるようにする。			
(4) 指導者及び	学級担任 (略)			
主な指導内容	養護教諭 ①便秘が腹痛の原因になることに気付かせる。 ・発熱、吐き気などの症状がなかったこと、2日前より排便がないことから、小学生によく見られる便秘による腹痛ではないかと推測し、便秘が腹痛の原因であることに気付くように質問し、排便を促した。その結果、症状が軽快したので児童も気が付いた。 (略)			
	②便秘の予防方法を知り、実践できるようにする。			
	A			
保護者への助言	○養護教諭			
	В			
(5)保健指導の 評価の観点	<ul><li>○便秘が腹痛の原因になることに気付かせ、便秘を予防することができる。</li><li>・排便すると腹痛が治り、腹痛の原因が便秘であることに気付くことができ、自分の生活習慣を改善することができる。</li></ul>			

① A には、便秘の予防方法が示されている。便秘の予防法として児童に指導する内容を、三つ記せ。

② B には、保護者への助言や対応等が示されている。養護教諭として保護者に助言する 内容を、具体的に二つ記せ。

- 5 「保健室経営計画作成の手引 平成 26 年度改訂」(平成 27 年 3 月 公益財団法人 日本学校保健会) について、次の (1), (2) に答えよ。
- (1) 次は,「3 保健室経営計画の作成 (1) 学校保健計画と保健室経営計画」の内容の一部である。下のア〜ウにあてはまることばを,それぞれ記せ。

	学校保健計画	保健室経営計画
推進者	全教職員 *役割分担して組織的に活動を推進	養護教諭が中心
特徵	<ul> <li>・学校保健活動の年間を見通して、「(ア)」「(イ)」「(ウ)」の3領域について立てる総合的な基本計画</li> <li>・単年度計画</li> <li>・学校経営の評価に位置付け、評価を実施</li> </ul>	<ul> <li>教育目標等を踏まえた上で、保健室経営の目標に対して、計画的、組織的に運営するための計画</li> <li>養護教諭の職務(役割)と保健室の機能を踏まえた計画</li> <li>単年度計画</li> <li>保健室経営目標に対する評価を実施</li> </ul>

- (2) 保健室経営計画の必要性について、下のエ~キにあてはまることばを、それぞれ記せ。なお、 同じカタカナには同じことばが入るものとする。
  - (2) 保健室経営計画の必要性

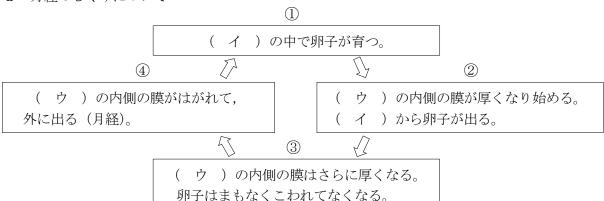
保健室経営計画の必要性は、次のとおりである。

- ① 学校教育目標や(エ)の具現化を図るための保健室経営を、計画的、組織的に進めることができる。
- ② 児童生徒の健康課題の解決に向けた保健室経営計画(課題解決型)を立てることによって、児童生徒の健康課題を全教職員で共有することができる。
- ③ 保健室経営計画を教職員や保護者等に周知することによって、理解と協力が得られやすくなり、効果的な(オ)ができる。
- ④ 保健室経営計画を立てることによって、養護教諭の職務や役割を教職員等に (カ)していく機会となる。
- ⑤ 保健室経営計画の自己評価及び (キ)評価(教職員等)を行うことにより、総合的な評価ができるとともに課題がより明確になり、次年度の保健室経営に生かすことができる。
- ⑥ 養護教諭が複数配置の場合には、お互いの活動内容の理解を深めることができ、効果的な(オー)ができる(計画は一つ)。
- (7) 異動による引き継ぎが、円滑に行われる。等

- |6| 次の(1),(2)に答えよ。
- (1) 次は、小学校学習指導要領の「第2章 第9節 体育 第2〔第3学年及び第4学年〕 2 内容 G 保健」の一部である。下の $a \sim h$ にあてはまることばを、それぞれ記せ。なお、同じアルファベットには、同じことばが入るものとする。
  - (2) 体の発育・発達について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達について ( a ) すること。

- (ア) 体は,( b )に伴って変化すること。また,体の発育・発達には,( c )があること。
- (イ) 体は, ( d ) になると次第に大人の体に近づき, 体つきが変わったり, 初経, ( e ) などが起こったりすること。また, ( f ) への関心が芽生えること。
- (ウ) 体をよりよく発育・発達させるには、適切な運動、(g),休養及び睡眠が必要であること。
- イ 体がよりよく発育・発達するために、課題を見付け、その解決に向けて考え、それを (h) すること。
- (2) 体に起こる変化について、下のア〜エにあてはまることばを、それぞれ記せ。なお、同じカタカナには同じことばが入るものとする。
  - i 下垂体から分泌される (ア)の働きにより生殖器の発育とともに生殖機能が発達し、男子では射精、女子では月経が見られ、妊娠が可能となる。
  - ii 月経のしくみについて



iii 月経開始の3~10日前からイライラや憂うつ,下腹痛や頭痛,むくみ,食欲の亢進や傾眠等の多彩な精神的・身体的症状が出現し,月経開始とともに減退する場合は,(エ)の可能性がある。